

V. 計画行政と市民参加

—市民と市政の交流—

本章では、これまで、健康・福祉、教育・文化、産業・消費・市民生活、都市基盤など、行政目的別の施策について述べてきた。最後の本節では、こうした施策分類による取り扱いが必ずしも適切でない諸施策を、その政策的意義にしたがって整理し、以下の三つの施策群としてとりまとめることにしたい。

すなわち、1. 都市のアイデンティティの確立と計画的・体系的な政策の推進、2. 市民サービスの向上と行政改革の推進、3. 市民と市政の間の情報ネットワークの整備・充実、の三つである。

ここで取り上げるのは、もともと行政全般に係わる施策、複数の行政目的にまたがる施策、それぞれは個別の行政目的をもつものの、統合的に推進すべき相互関連の強い施策、などである。こうした複数の行政領域にまたがる施策については、個々の立場や視点からは意見が相違する場合もあるので、市民全体にとって望ましい行政のあり方という観点から、その政策的意義を評価することが、とりわけ重要である。

1. 都市のアイデンティティの確立と計画的・体系的な政策の推進

(1) 将来の飛躍に向けての模索の時期

すでに第1章で述べたように、この計画は、第二期基本構想・長期計画の最終期間についての調整計画であるが、この期間はまた、第三期の基本構想・長期計画への橋渡しの期間としても位置づけられる。

武蔵野市の発展方向、市政の基本方針についての全

市民的な合意が形成されることが、個々の施策をめぐる意見の相違を整序し、関係者間の協力を生み出す源泉となる。それだけに、その合意形成には十分な時間をかけなければならないので、次期の飛躍に向けて、武蔵野市の将来像を模索する努力は、この橋渡しの期間にこそはじめなければならない。

われわれは、平成元年、武蔵野開村100年を迎えるが、それはこのような模索をはじめののにふさわしい時期であり、記念事業の中にもこのような考え方を生かしていきたい。

(2) 開村100年記念事業

開村100年を迎えるにあたって、開村100年実行委員会によって種々の記念事業の企画が進められているが、これら記念事業のうち今後数年にわたる施設建設事業については、この調整計画においても明確な位置づけを与えておかなければならない。具体的には、武蔵野歴史資料館と武蔵野民俗資料館の建設などを予定する。（詳細については、本章II教育・文化の2の(8)、(9)を参照）

こうした歴史を尊重する諸事業は、意義深いものであるにもかかわらず、性格が地味なため、機会に恵まれないとなかなか実現されにくい傾きがあるので、この際、積極的に取り組むべきだと考える。

(3) 第三期基本構想・長期計画の策定

利用可能な資源の制約のなかで行政全体の有効性を高めるには、採択すべき事業を吟味し精選し、これを体系的に編成しなければならない。本市はこれまでも独自のローリング・システムを採用して計画行政の確立につとめてきたが、4年後には第三期基本構想・長期計画の策定期間を迎える。



武蔵境駅北口広場から境商店街をみる。
昭和12年ごろ(桜堤・増田長一さん提供)

施策の体系

都市のアイデンティティの確立と計画的・体系的な政策の推進

- 開村100年記念事業の推進
- 第三期基本構想・長期計画の策定
- 資料・データに基づく的確な政策判断

2. 市民サービスの向上と行政改革の推進

(1) 行政改革全般について

社会の変化に対応しつつ、武蔵野市の将来の発展をはかっていくためには、今後とも潜在的には膨大な行政需要に対処していかなければならない。しかしながら、行政にとって動員可能な人的・物的資源には限りがある。したがって、行政が市民全体の福利をより良

基本構想・長期計画は武蔵野市の都市像を再確認し、その将来の発展方向を定める重要な計画であるから、策定作業は早目にはじめ、十分な市民参加の余地をひらくべきである。

(4) 資料・データに基づく的確な政策判断

次期基本構想・長期計画策定の基礎資料として、「地域生活環境指標(66年版)」を作成するとともに、行政部門別の『白書』の作成、有効かつ効率的な行政の確立のための判断材料の一つとして役立つような『財政コスト指標』の作成を急ぐべきである。また、徹底した市民意識調査をはじめ、武蔵野の都市像を再確認するために必要な調査研究をおこなう必要がある。

く充足するようにするためには、行政の効率性、有効性を高める不断の努力を市政に要請しなければならない。ここでいう効率性とは、政策目的達成に要する種々の金銭的・非金銭的費用の比率のことであり、有効性とは政策が最終的に市民の福利に寄与する度合いのことである。

行政の効率性、有効性を高めるためにも、また、社

会の変化に対応しつつ積極的な市政を展開していくためにも、行財政点検委員会によって指摘された行政改革のなおいっそうの推進が必要である。

行政改革の究極の目的は、市民サービスの全体的な向上にある。財政難に苦しんでいるときや、極端な不都合が目立つときを除くと、市民は行政の効率化に熱意を失いがちであるが、行政の効率性・有効性の向上は豊かな自治体においても、そしていかなる行政分野においてもつねに必要なものである。効率性・有効性の向上は、それだけ新しいサービスを実施する余力を生み出すからである。

ただ、行政改革の推進は、ともすれば行政費用の削減に注意が偏るあまり、サービス水準の質的低下を招きかねない。特に、市民が直接利用したり享受したりする市の施設や事業サービスについて、利用者サイドの便宜に対する配慮が不十分だところの問題が生じやすい。市民サービスの向上をはかるはずの改革が、当の改革によるサービスの質的低下ばかり目立ち、行政全般の有効性の向上の方は全体的に拡散してしまったために殆ど目に付かないというような場合、市民の理解がえられないのも無理からぬところがある。

真の効率化は、費用・効果比率の改善であって、費用の削減が効果をも削減してしまうのであれば、効率化とはいえない。市政担当者は、サービスの向上にできる限り配慮しつつ改革を推進するように努めなければならない。

このような観点にたてば、事務事業の見直し、行政機構の簡素化・統合化、職員定数の削減、民営化・民間委託の推進、機械化・OA化などによって、行政のいっそうの効率化をはかるよう市民として市政担当者

に要求しなければならない。

こうした行政改革全般をいっそう推進していくために、本調整計画期間において取り組むべき重点課題は以下のとおりである。

(2) 出張所の統廃合による地域行政情報センターの創設

出張所の統廃合は、行政改革のかねてからの懸案事項である。現在6カ所にある出張所を東部（吉祥寺駅圏域）と西部（武蔵境駅圏域）の2カ所に統合することによって職員、土地、建造物などが解放され新たな利用可能資源となる効果は極めて大きい。本庁舎を含めた3カ所の窓口サービスは、市の圏域を考慮すれば、他の市町村と比較しても決して遜色のあるものではない。（次頁表を参照）

しかし、単に統廃合による経費節減をはかるのではなく、より積極的に統合化の利点を活用して、窓口サービスの充実をめざすべきである。すなわち、従来の業務のほか、税証明発行などもおこなう、市民は新しいどの出張所でもこれらの証明書の発行サービスを受けられる、窓口サービスの執務時間をより市民の利便にかなった時間帯にまで拡張する、種々の行政情報を提供する、などの業務拡充がなされれば、サービス水準はかえって向上する。このような市民サービスの拡充を担う新しい出張所は、従来の“出張所”というより、むしろ、市民と行政の情報ネットワークの拠点として機能する“地域行政情報センター”への発展的転換ということになる。

(3) 市民サービス向上への工夫と努力

市民が直接利用したり享受したりする市の施設や事業・サービスについては市民サービスの向上という、いっそう積極的な観点から改革を進める必要がある。

東京都26市の出張所に関する諸指標の比較(昭和62年4月1日現在)

	面積	出張所	面積/出張所・本庁	市民課職員数	人口	人口/市民課職員数
武蔵野市	11.03	6	1.57	65	138,671	2,133.4
八王子市	187.79	12(2)	14.44	192	433,485	2,257.7
立川市	24.20	4(1)	4.84	67	148,979	2,223.5
三鷹市	16.83	4	3.36	49	165,373	3,374.9
青梅市	104.01	4	20.80	27	114,564	4,243.1
府中市	29.86	2	9.95	51	205,015	4,019.9
昭島市	17.20	2	5.73	47	98,874	2,103.7
調布市	21.79	1	10.89	54	193,641	3,585.9
町田市	71.54	4(3)	14.30	82	330,319	4,028.2
小金井市	11.35	0	11.35	36	104,413	2,900.3
小平市	20.85	2	6.95	46	158,236	3,439.9
日野市	27.11	2(2)	9.03	47	157,950	3,360.6
東村山市	16.58	0	16.58	34	127,967	3,763.7
国分寺市	11.40	0	11.40	33	97,082	2,941.8
国立市	8.08	0	8.08	24	64,551	2,689.6
田無市	6.89	1	3.44	24	72,752	3,031.3
保谷市	8.77	2	2.92	30	92,910	3,097.0
福生市	10.41	0	10.41	18	52,829	2,934.9
狛江市	6.15	0	6.15	27	73,921	2,737.8
東大和市	13.52	2	4.50	22	71,692	3,258.7
清瀬市	10.19	2	3.39	22	66,105	3,004.7
東久留米市	12.98	3	3.24	34	110,508	3,250.2
武蔵村山市	15.23	1	7.61	20	61,500	3,075.0
多摩市	20.68	1	10.34	27	130,092	4,818.2
稲城市	17.61	1	8.80	20	51,950	2,597.5
秋川市	22.14	0	22.14	12	46,295	3,857.9
計	724.19	56(8)	8.83(平均)	1,110	3,369,674	3,035.7(平均)

※出張所 ()内は支所数で内数であり、支所には市民課以外の職員も含んでいる。

武蔵野市の現況と平均値との比較

(1) 面積

26市の本庁および出張所が所管する1カ所当り平均所管面積は8.83km²である。本市圏域は11.03km²であるから、これを8.83km²で除すると、1.24が得られる。したがって、本市が平均値の姿をとるとすれば、「本庁+1出張所」となる。現況は「本庁+6出張所」である。

(2) 職員数

26市の市民課職員一人当たりの人口は、3,035.7人である。本市の人口138,671人をこの数字で除すると、45.6が得られる。現況は、65人である。

それには、市の施設や事業・サービスを市民にとって、親しみやすく利用しやすくすることが第一に心がけられなければならない。案内・相談窓口、広報、申し込み手続きなどについて工夫を重ねるべきである。また、市民の都合と役所の都合とを調和させる配慮・工夫がとりわけ要求される事項として、執務時間の問題がある。コミュニティセンター、図書館、体育施設、学校施設などの利用時間について、これまでも大きな努力が払われてきたことは評価するが、いっそうの改善が望まれる。特に、出張所の統廃合を契機として、窓口サービスの執務時間および業務形態については格別の改善努力を期待したい。

(4) 機構改革と職員の士気・意欲の向上をはかる工夫

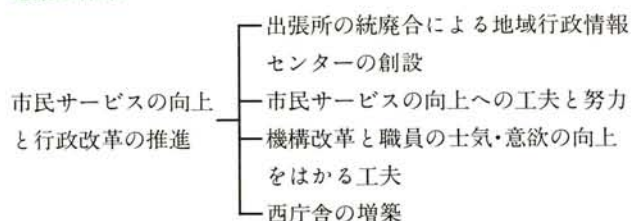
行政改革全般、出張所の統廃合、市民サービスの向上などをいっそう推進するためには現在の庁内態勢をたえず柔軟に見なおしていく必要がある。また行政の効率性・有効性を高めるこうした努力を実際に担うのは究極のところ職員一人ひとりである。そうであれば、職員の士気と意欲を鼓舞し、資質を高めるような職場環境の整備を進める必要がある。職員昇任制度の実施、内外における長期を含めた職員留学制度の検討などはこうした施策の一環となる。また、退職職員の再雇用制度も人材活用および士気高揚のうえで資するところがある。

(5) 西庁舎の増築

行政業務の拡充・高度化に伴い庁舎床面積が不足してきているので、市役所西庁舎の屋上増築をおこなう。この背景には、OA機器の導入による職員一人当たり床面積の増大、会議室の不足、新都庁舎の防災システムに対応できる機器を常設したスペース（緊急時対策中

央司令室の機能をはたすもの）を早急に設置する必要があることなどの事情がある。

施策の体系



3. 市民と市政間の情報ネットワークの整備・充実

(1) 市民と市政の情報パイプの重要性

政治・行政に関する情報が市民に公開されていること、これこそ民主主義が機能しうるための基礎的前提条件である。この前提が充足されたうえで、市民と市政との間に円滑な情報交換がなされ、最大限の相互理解がはからなければならない。

市民と市政とを結ぶ情報ネットワークは、市民・市政の情報関係の基本的あり方を規定する制度、実際に情報の授受を実現する種々の制度・仕組み、情報媒体、情報機器などから構成される。社会が複雑化し、行政の多様化が進むにつれ、情報ネットワークの重要性はますます大きくなりつつある。それに加えて、近年における目覚ましい情報・通信技術の進歩は、従来にない新しい情報ネットワーク形成に可能性を開きつつある。“情報化時代”といわれる所以であろう。

武蔵野市もまたこうした情報化時代に積極的対応はかりつつある。市民と市政との意見交換をおこなう制度・仕組みについては、独自の市民参加方式を工夫して、その積極的な展開をめざしている。ごく最近では、タウンウォッチング、サラリーマン会議など新しい試みがスタートしている。また、本計画でもアメリ

* Cable (またはcommunity antenna) Televisionの略
同軸ケーブルや光ファイバーなどの有線を利用して、テレビ番組などを加入者に配信するシステム。ビル等により電波が届きにくい難視聴の解消、双方向性を利用した行政情報サービス、さらには水道の検針も可能である。

* Local Area Net-workの略
地域内・企業内情報通信網。工場やオフィスに分散配置された、コンピュータ、ワークステーション端末機などを接続し、データ伝送を、高速に行う。文書ファイル、印刷、データ・バンクなどの各種サービスが効率的に行える。

ティ専門委員会などの創設が提案されている。広報紙・誌および刊行物も多彩になりつつあり、例えば、外国人向けの市民便利帳が発行された。また、ビデオ広報、市政施行45周年記念誌発行、市史編纂などを予定している。一方、情報の技術的側面についてみれば、既に中央電子計算機が導入され業務の電算化がはかられ、さらに各部局のOA化が進行中であつたり、計画中である。

ここでは、情報ネットワークの整備・充実という観点からみた重要事項をまとめてとりあげる。

(2) 情報公開制度の早期実施

市の政治・行政に関する情報公開のあり方については、すでに情報公開懇談会による検討がなされ、答申が出された。現在、条例化を進めているところであるが、平成元年度中の実施をめざして作業を促進する。

(3) 情報処理・情報提供機構の体系的整備

現在進行中の情報・通信技術の進歩の具体的な現れの一つはOA化である。市役所の各部局でも事務および情報処理のOA化は、着々と進行しつつあり、また、計画されつつある。例えば、福祉部各課の所管事務の電算化、環境部の環境データベース作成計画、建設部の道路台帳整備計画、水道部のマッピングシステムの検討、総務部の公有財産図面・台帳の作成・管理などの提案である。これら一つ一つは、個別行政の効率化の視点からも積極的に取り組むべきものと考えているが、同時に、情報処理・情報提供機構全体の有効性・効率性の視点から体系的に整備する必要がある。

これら諸事業は、中央電子計算機による処理もあろうし、パソコン、ワープロなどによる個別処理もあるであろう。全体の視点からみて重要なことは、処理情

報の互換性、オン・ライン接続性などをどのようにして確保し、ネットワークとしての有効性・効率性を高めるかということである。したがって、総合的電子計算機組織の維持・管理体制のもとで全庁的に調整をはかりながらOA化を推進すべきであろう。このことは、庁内の情報処理機構のみならず、市民への情報提供機構にとっても極めて重要である。というのは、新しい出張所などが地域行政情報センターとして有効に機能しうるための一つの鍵が、情報の互換性、オン・ライン接続性などにあるからである。

また、CATV、LANなどの新技術は、地域情報ネットワークをいっそう拡充する潜在的可能性をもっているため、これら情報・通信技術についての検討を引き続きおこなうべきである。

(4) 情報ネットワークの地域拠点

市民と市政を結ぶ情報ネットワークは、庁内ネットワークにとどまらず、武蔵野市全域をカバーする地域情報ネットワークとして整備されなければならない。

市民課窓口のOA化



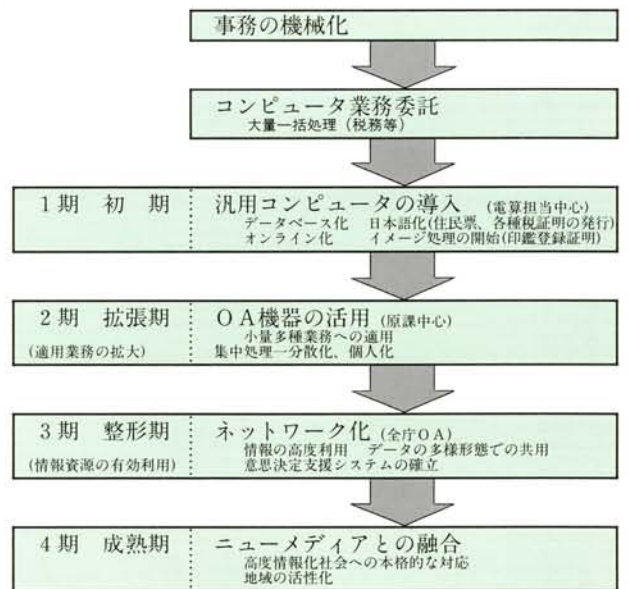
このネットワークは、市政が市民に情報を一方的に提供するだけでなく、市民が自ら必要と判断する情報提供を市政に求めたり、あるいは、市民から市政に情報を提供したり、さらには、市民相互が情報交換するなど、複合的に機能してはじめてその真価を発揮する。そのためは、市域の要所要所に拠点をもつ複数拠点型ネットワークでなければならない。

地域の情報拠点は、市民からのアクセスが容易であること、および、情報が集積・集中していること、の二条件を備えていなければならない。しかし、アクセスの容易さを重視すれば拠点数を多くしなければならないし、情報の集積・集中を重視すればむやみに拠点数を増やすわけにはいかない。技術、費用の制約のもとで、適度なバランスをとらなければならない。

そこで考えられるのは、コミュニティセンター、市民会館、公会堂、市民文化会館、芸能劇場、図書館、あるいは総合体育館、歴史資料館、保健センターなどを関連情報別のサブ拠点として連結する一方、総合的な地域行政情報センターを創設し、そこに本格的な情報の集積・集中を図ることである。前者については、個々にそのような連結が推進されつつあるが、いっそうの工夫がなされるべきである。後者については、す

で、出張所の統廃合に関連して言及したように、新しい出張所をこのような地域情報の総合拠点に変えていくべきである。

一般的なO A化の発展段階



出典：O A導入基本計画

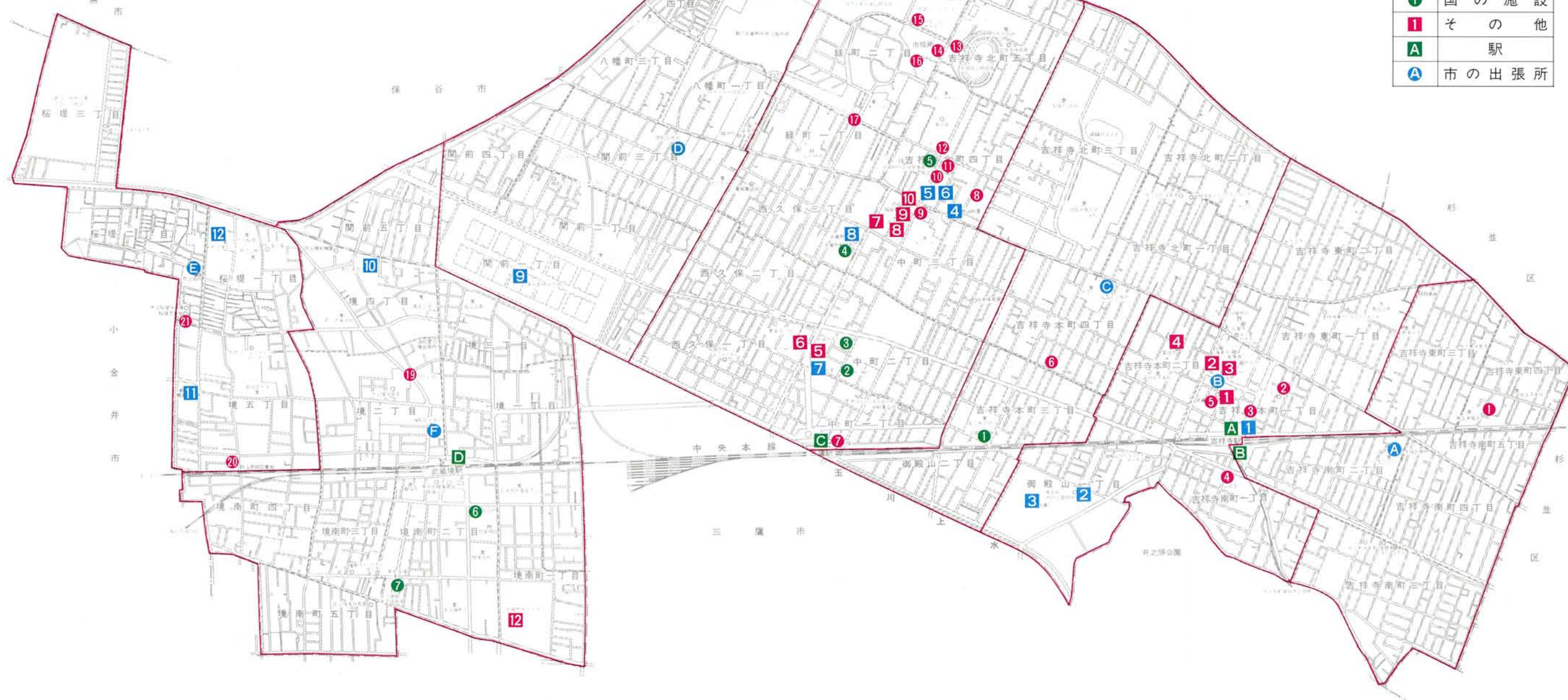
施策の体系

市民と市政の間の情報ネットワークの
整備・充実

- 市民と市政の間の情報パイプの重要性
- 情報公開制度の早期実施
- 情報処理・情報提供機構の体系的整備
- 情報ネットワークの地域拠点

社会施設・出張所所管区域

(昭和62年12月1日現在)



①	市の施設
1	都の施設
①	国の施設
1	その他
A	駅
A	市の出張所

社会施設・出張所所管区域 (昭和62年12月1日現在)

市の施設

- ① 東町市民図書室 (22)9400
- ② 吉祥寺図書館 (20)1011
- ③ 武蔵野市消費者ルーム (21)2971
- ④ 武蔵野公会堂 (46)5121
- ⑤ 武蔵野市 F 市民ホール (22)0381
- ⑥ 本町図書室 (22)9180
- ⑦ 武蔵野芸能劇場 (55)3500
- ⑧ 北町高齢者センター (54)5300
- ⑨ 武蔵野市民文化会館 (54)8822
- ⑩ 武蔵野保健センター (51)0700
- ⑪ 中央図書館 (51)5145
- ⑫ 武蔵野市水道部 (52)0733
- ⑬ 武蔵野市管陸上競技場管理事務所 (52)4077
- ⑭ 武蔵野市役所 (51)5131

都の施設

- 15 クリーンセンター (54)1221
- 16 緑町体育館 (54)6804
- 17 武蔵野福祉会館 (51)1973
- 18 障害者福祉センター (55)3825
- 19 武蔵野市民会館 (51)9144
- 20 西部図書館 (53)1811
- 21 桜堤児童館 (53)2206
- 1 東京都消費者センター多摩東支所 (21)1861
- 2 東京都西部公園緑地事務所 (47)0111
- 3 井の頭自然文化園 (46)1100
- 4 武蔵野消防署 (51)0119
- 5 東京都武蔵野授産場 (52)2544
- 6 東京都武蔵野福祉作業所 (53)4567

国の施設

- 7 武蔵野警察署 (55)0110
- 8 武蔵野保健所 (54)2161
- 9 東京都水道局境浄水場 (51)4505
- 10 武蔵野青年の家 (53)0251
- 11 武蔵野高等職業技術専門校 (53)6770
- 12 東京都くぬぎ園 (53)8188
- 1 武蔵野税務署 (53)1311
- 2 武蔵野区検察庁 (55)0211
- 3 武蔵野簡易裁判所 (52)2692
- 4 武蔵野郵便局 (53)4444
- 5 武蔵野社会保険事務所 (56)1411
- 6 東京法務局武蔵野出張所 (31)8353
- 7 東京食糧事務所多摩支所 (32)0171

その他

- 1 武蔵野市開発公社 (22)0381
- 2 武蔵野商工会議所 (22)3631
- 3 武蔵野公証役場 (22)6606
- 4 N T T 武蔵野電報電話局 (51)2991
- 5 東京ガス武蔵野営業所 (54)0111
- 6 東京電力武蔵野支社 (53)4111
- 7 日本たばこ産業武蔵野営業所 (51)0321
- 8 ボランティアセンター武蔵野 (52)1621
- 9 武蔵野市福祉公社 (54)8877
- 10 高齢者事業団 (55)1231
- 11 N T T 研究開発センター (59)2711
- 12 武蔵野赤十字病院 (32)3111

駅

- A J R 吉祥寺駅 (21)1371
- B 京王帝都吉祥寺駅 (43)5522
- C J R 三鷹駅 (43)1412
- D J R・西武武蔵境駅 (51)4504

出張所

- A 本宿出張所 (47)0511
- B 公園通り出張所 (22)1444
- C 成蹊前出張所 (22)0021
- D 関前出張所 (51)4308
- E 桜堤出張所 (51)3590
- F 境駅前出張所 (51)3342

